

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月2日
【四半期会計期間】	第138期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8100
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8117
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目20番19号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

(注)上記の名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第137期 第3四半期 累計期間	第138期 第3四半期 累計期間	第137期
会計期間		自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
営業収益	(千円)	3,427,820	3,556,567	4,718,772
経常利益	(千円)	37,819	335,160	181,251
四半期(当期)純利益	(千円)	31,195	250,984	170,709
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数	(株)	1,404,000	1,404,000	1,404,000
純資産額	(千円)	7,771,237	8,131,557	7,905,958
総資産額	(千円)	17,806,019	18,960,442	19,202,507
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	22.34	179.75	122.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	43.6	42.9	41.2

回次		第137期 第3四半期 会計期間	第138期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	11.45	40.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、各期ともに潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続く中、非製造業の企業収益や個人消費におけるサービス支出等に弱さがみられたものの、総じて持ち直しの動きが続きました。しかしながら、感染拡大地域に対する緊急事態措置やまん延防止等重点措置の実施、変異株ウイルスによる感染拡大等、新型コロナウイルス感染症の影響が内外経済を下振れさせるリスクから、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。営業収益は、保険事業、千本松牧場、ゴルフ事業は前年同期を上回りましたが、不動産事業は前年同期を下回り、全体では前年同期比増収となりました。営業総利益は、全事業で前年同期比増益となりました。一般管理費は前年同期を下回り、営業利益は前年同期比増益となりました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、営業収益が3,556百万円（前年同期比128百万円増）、営業総利益は673百万円（前年同期比402百万円増）、一般管理費は458百万円（前年同期比38百万円減）となり、営業利益は214百万円（前年同期比441百万円改善）となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益108百万円（前年同期比81百万円減）を計上したことを主因に、経常利益は335百万円（前年同期比297百万円増）、四半期純利益は250百万円（前年同期比219百万円増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

保険事業

お客様とのリレーションを強化し、リスク分析に基づくそれぞれのニーズに応じた保険商品の提案を行うコンサルティング営業を推進しました。営業収益は、損害保険分野で既存契約の更改が順調に進んだことに加えて、損害保険・生命保険の双方で新規のご契約を数多くいただいたことを主因に両分野とも増加し、全体で893百万円（前年同期比89百万円増）となりました。営業原価は経費の抑制により前年同期を下回り、営業総利益は341百万円（前年同期比97百万円増）となりました。

不動産事業

賃貸オフィスビルの入居率はほぼ満室状態で安定的に推移し、前期に取得した新規賃貸レジデンスの賃料収入の寄与もありましたが、前期に建物一括賃貸借契約を解約した新宿ホウライビルの賃料収入の減少を主因に、営業収益は898百万円（前年同期比187百万円減）となりました。営業原価は新宿ホウライビルの賃借料の減少などにより前年同期を下回り、営業総利益は525百万円（前年同期比112百万円増）となりました。

千本松牧場

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きましたが、各種メディアを通じた広告宣伝を積極的に行い、多くのお客様にご来場いただけるよう努めるとともに、飲食施設に屋外テラス席を新設する等、ご来場者様により楽しんでいただける施設作りに取り組みました。この結果、観光施設のご来場者数は4月以降徐々に回復し、前年同期比増収となりました。外販営業は、地元量販店、宿泊・商業施設向けが減少した一方、企業ギフト、首都圏卸売りが伸長し、前年同期比増収となりました。酪農は、搾乳牛の累計頭数の増加及び1頭当たりの搾乳量の増加から、前年同期比増収となりました。この結果、営業収益は全体で1,208百万円（前年同期比31百万円増）となりました。営業原価は人件費、経費の抑制により前年同期を下回り、営業総損失は149百万円（前年同期比37百万円改善）となりました。

ゴルフ事業

Webを中心とした多岐にわたるプランのご案内、スループレー導入、ホウライカントリー倶楽部におけるセルフプレーの継続等のご来場者様の増加へ向けた取り組みに加え、ご来場の楽しみが増えるポイントサービスの導入、クラブハウス売店におけるお土産品の充実、スタイリッシュなウェア販売と売り場美化等、ご来場者様によりご満足いただけるゴルフ場作りに努めました。また、5月に開催された新たな男子プロトーナメントは、テレビ等のメディアを通じて、我が国有数のゴルフ場としての認知度向上に繋がりました。この結果、ご来場者数は前年同期を大幅に上回り、営業収益は556百万円（前年同期比195百万円増）となりました。営業原価は、ご来場者様の増加に伴い支払手数料や販売促進費が増加したことから前年同期を上回り、営業総損失は44百万円（前年同期比155百万円改善）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、18,960百万円となり、前事業年度末と比較して242百万円減少しました。

流動資産は、受取手形及び売掛金の減少を主因に前事業年度末比142百万円減少し、4,241百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の減少を主因に前事業年度末比99百万円減少し、14,718百万円になりました。

負債は、長期預り保証金の減少を主因に、前事業年度末に比較して467百万円減少し、10,828百万円になりました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に、前事業年度末に比較して225百万円増加し、8,131百万円になりました。自己資本比率は42.9%と、前事業年度末に比較して1.7ポイント上昇しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の更新・改修計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
さくら堀留ビル (東京都中央区)	不動産	空調設備更新	146,400	-	自己資金	2021年6月	2021年9月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,720,000
計	3,720,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,404,000	1,404,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,404,000	1,404,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	1,404	-	4,340,550	-	527,052

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,389,200	13,892	同上
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	1,404,000	-	-
総株主の議決権	-	13,892	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区日本 橋堀留町1-8-12	7,700	-	7,700	0.55
計	-	7,700	-	7,700	0.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離をより明確化し、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
上席執行役員 保険事業本部副本部長兼保 険事業本部大阪支店長兼福 岡支店長	上席執行役員 保険事業本部副本部長兼保 険事業本部大阪支店長	畑 秀行	2021年4月1日
執行役員 千本松牧場本部長兼千本松 牧場本部営業推進部長兼直 販サービス部長	執行役員 千本松牧場本部長兼千本松 牧場本部直販サービス部長	三野 進一	2021年5月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,751,719	1 3,723,943
受取手形及び売掛金	316,058	266,679
商品及び製品	131,089	100,323
仕掛品	7,801	21,155
原材料及び貯蔵品	46,687	45,606
その他	130,825	83,824
貸倒引当金	68	79
流動資産合計	4,384,112	4,241,452
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 3,608,765	2 3,534,170
土地	2 8,266,772	2 8,266,772
その他(純額)	2 1,847,506	2 1,851,881
有形固定資産合計	13,723,044	13,652,824
無形固定資産		
投資その他の資産	34,342	26,401
その他	1,084,007	1,062,762
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,061,007	1,039,762
固定資産合計	14,818,394	14,718,989
資産合計	19,202,507	18,960,442
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,412	76,071
未払法人税等	23,879	41,063
1年内返済予定の長期借入金	2 100,000	2 100,000
引当金	44,469	30,138
その他	696,632	740,116
流動負債合計	945,393	987,390
固定負債		
長期預り保証金	7,050,287	6,633,115
長期借入金	2 2,900,000	2 2,850,000
引当金	108,400	98,116
資産除去債務	96,911	97,606
その他	195,555	162,655
固定負債合計	10,351,154	9,841,493
負債合計	11,296,548	10,828,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	2,995,539	3,176,707
自己株式	18,791	18,971
株主資本合計	7,844,350	8,025,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,608	106,219
評価・換算差額等合計	61,608	106,219
純資産合計	7,905,958	8,131,557
負債純資産合計	19,202,507	18,960,442

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	3,427,820	3,556,567
営業原価	3,157,061	2,883,366
営業総利益	270,758	673,201
一般管理費	496,923	458,320
営業利益又は営業損失()	226,165	214,881
営業外収益		
受取利息	109	24
受取配当金	30,048	23,473
会員権消却益	189,739	108,125
その他	57,464	32,437
営業外収益合計	277,362	164,059
営業外費用		
支払利息	108	23,668
乳牛除売却損	7,802	10,727
ゴルフ関連調査研究費	-	7,130
その他	5,465	2,252
営業外費用合計	13,377	43,780
経常利益	37,819	335,160
特別利益		
圧縮未決算特別勘定戻入額	1,352,717	-
特別利益合計	1,352,717	-
特別損失		
固定資産除売却損	9,145	7,179
固定資産圧縮損	1,352,717	-
特別損失合計	1,361,863	7,179
税引前四半期純利益	28,673	327,981
法人税、住民税及び事業税	7,108	34,244
法人税等調整額	9,630	42,752
法人税等合計	2,521	76,997
四半期純利益	31,195	250,984

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 現金及び預金

前事業年度(2020年9月30日)

現金及び預金のうち152,858千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第3四半期会計期間(2021年6月30日)

現金及び預金のうち75,406千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
建物	1,094,657千円	1,062,593千円
構築物	757	713
機械及び装置	4,108	3,567
土地	3,073,339	3,073,339
合計	4,172,863	4,140,213

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	2,900,000	2,850,000
合計	3,000,000	2,950,000

(四半期損益計算書関係)

固定資産圧縮損

固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	549,888千円	- 千円
土地	802,829千円	- 千円
計	1,352,717千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	227,219千円	238,422千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	69,821	50	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	69,815	50	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2019年10月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産事業	千本松牧場	ゴルフ事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	803,994	1,085,752	1,176,841	361,231	3,427,820	-	3,427,820
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	3,022	-	3,022	3,022	-
計	803,994	1,085,752	1,179,864	361,231	3,430,842	3,022	3,427,820
セグメント利益又は損失()	244,305	413,487	187,191	199,844	270,758	496,923	226,165

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 496,923千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自2020年10月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産事業	千本松牧場	ゴルフ事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	893,445	898,500	1,208,049	556,572	3,556,567	-	3,556,567
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	4,346	-	4,346	4,346	-
計	893,445	898,500	1,212,395	556,572	3,560,914	4,346	3,556,567
セグメント利益又は損 失()	341,677	525,664	149,489	44,650	673,201	458,320	214,881

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 458,320千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	22円34銭	179円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	31,195	250,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	31,195	250,984
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,396	1,396

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月2日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 達 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第138期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。